

「日の丸・君が代」強制反対、 不起立処分を撤回させる **大阪ネットワークニュース**

第6号

2014年6月29日発行



全ての君が代処分を撤回
させよう5・17集会 ←

6月17日、大阪府教育委員会（以下、府教委）は、連日の反対行動にも係わらず府立高校教員井前弘幸さんに對する戒告処分を強行しました。今春入学式における「君が代」斉唱時の不起立・不斉唱が教育長および校長の職務命令に違反したというのが処分理由です。「起立・斉唱」を強制する「職務命令」 자체

撤回要求運動 ネットによる連日の処分を遅らせた大阪

がもとより違憲・不法なものです。校長は「職務命令」を出していません。「職務命令」違反そのものがでっち上げです。このような不当・不法な処分をまかり通らせることはできません。

大阪ネットは、井前さんの処分撤回を求め個人・団体署名を提起し、8月1日には撤回運動の集約を含む集会を開催します。署名、集会への最大限の協力と結集をお願いします。

「これで処分？！私は許さない8／1集会」に結集下さい
井前さんへの不当処分の撤回を求める個人・団体署名にご協力を

井前さんが「処分」に至った最大の責任は中原徹教育長にある

处分？！私は許さない 8・1集会 時：8月1日午後6時半から エル大阪南館5階 催：「日の丸」「君が代」強制反対大阪ネット。 場費：500円

長は、直前の職員会議で「国歌斉唱時の起立・斉唱」を求める職務命令を出さず、教育長通達の配布も掲示も行つていません。そもそも校長が職務命令を出さなかつたのは、4月3日に開かれた府立学校校長会での中原教育長のあいさつ（指示）に基づいています。中原教育長はあいさつの中で、校長の責任と裁量で、教職員への「指示の方法」も「確認の方法」も行うよう指示しているのです。校長は心して、職員会議ではなく、「職務命令」で中原教育長の言葉に安心して、職員会議では「お願ひ」とどめたのです。校長や井前さんが処分に備するといふなら、自分が言つたことに頬被りして、一方的に教職員に責任を押しつける中原教育長

対し「事情聴取」への出頭を命じる職務命令を二度にわたって出し（従来なかつたことです）、弁護士の同席を求める当然な要求に対しても、同席を認められないので法的根拠を何ら示すことなく拒否し続け、挙げ句は「職務命令」違反との捨て台詞を残しています。これは教職員の権利である「弁明・意見表明の機会」としての事情聴取をさらなる処分の材料とするものです。この「職務命令」そのものがただちに撤回されるべきものであり、「職務命令」違反も撤回されるべきです。

のやり方は許せません。
**弁護士立ち会いの
「事情聴取」を「職務命令」違反とした
ことを撤回せよ**

「口元チェック」通知をこつそりと撤回した中原教育長
校長会で、「校長の責任と裁量で」「収束させていきたい」と指示

大阪府教育委員会は、卒業式・入学式で「君が代」を斉唱する時、教職員が起立した上で本当に歌つているかどうか、管理職に目視で確認し報告するよう求める通知を行いました。いわゆる「口元チエック」通知です。中原教育長は、自身のブログなどでは、11年6月の「国旗国歌強制条例」や12年1月の「職務命令通達」を守らせるために当然のことと、府民もそれを求めていると説明してきました。

朝日新聞は「天声人語」で、この通知のおぞましさを次のように批判しています。「主性が大切と普段から説いてきた先生が、信念を封じて口パクをする。想像したくない光景だ。起立斉唱を義務づける条例がある以上、守るのは当然と考える人も少なくないだろう。だが、君が代をどう考

すでに、不起立て処分されることを避けるために卒業式や入学式に参列できなかつたり、校長が起立できない教員を式に参列させない職務命令（卒業学年の担任に式場外勤務を命じる等）を行うなどが横行しはじめていました。起立を命じる職務命令によつて、重い気持ちで、やつとの思いで、形だけ起立していく教職員は少數ではあります。これらに対しても、マスクコミだけでなくて、多くの府民も、職務命令や通達・通知を乱発して教職員を萎縮させることには疑問を感じ

えるか、歌うかどうかは個人の思想・良心の自由にかかわる。最高裁判も去年の判決で教育への行き過ぎた処分に釘を刺している。先生がお互いに監視しあう。教育の場が荒廃しないか。多感な生徒の心に暗い影を落さないか。」

た。中原教育長に対する「口パク」通知には多くの批判が集まりました。ましてや、大阪ネットは、昨年9月から「口元チエック」通知撤回署名に取り組み、再三の要請行動を行つて来ました。行動には、これまでにない手応えがありまし

は、3年生の担任に対
する事前の「起立」確
認を行い、「起立」を
明言しない3年担任を
式場に入れない職務命
令を発したり、その職
務命令をたてに「起立」
を迫る校長が幾人も確
認されました。中原教
育長による「口元チエツ
ク」通知をたてに、歌つ
ているかどうかの来賓
によるチエツクの可能
性も噂されました。生
徒はそつちのけで、
「起立」「齊唱」のた

一五、入学式における国旗・国歌の指導について

部分の全文

〔平成20年度当初府立学校長会〕

教育長あいさつ（14年4月3日）

——情報開示請求により公開——

「5. 入学式における国旗・国歌の指導について」

円滑に毎年実施して学校からすると、もう加減にして欲しい

う伏見らわるかと思ふ部分の全文

開示請求により公開
(14年4月3日)
円滑に毎年実施している
学校からすると、もうい
い加減にして欲しいとい
う状況もあるかと思いま
す。ですから、各校の状
況に応じて、例えば職員会
議で、「これは条例で決
まってることであり、
職務命令が出ていますが、
6人とはいえ、守らない教
員がいるので、命令は致
し方がないと思ってくだ
さい。」といったように事
前に確認をして、我が校
は大丈夫だということであ
れば、当日教頭先生や
事務長さんが見て確認す
るということはないとい
うことも一つの選択肢
です。
これはもう他の法規違反

とにかく、車に乗つてきは
といけないのに乗つてくる
とか、タバコを吸つていて
教員がいると近所からの
通報があるとかいふた場
合にどうするのか、職員
会議で「先生方、そのよう
な事実がもしもあるのであ
れば、恥ずかしいのであ
やめていただきたい」と校
長先生が一喝して、それ
で收まるというのであれ
ば、見回るようなことは
しないという選択肢もあ
るでしょ、それでは
心配だということであれ
ば、教頭先生と一緒に1
日1回見て回るというこ
ともあると思ひますので、
これはどちらがどうとい
うことではなく、マネジ
メントとして必要だとい
うことであれば、やらざ
るを得ないと思ひます。
一方で、チエックを簡単

めの式のようです。一方で、教育現場にあるまじきこのような行為を認められないと考える校長もありました。式場外の命令を受けた3年担任複数から、弁護士会への人権救済申立の動きも生まれています。「口元チェック」は、現場からも、反対運動からも、マスコミからも、保護者や生徒を含む各方面からも批判され、中原教育長は批

追い込まれたと考えられます。

中原教育長は、自身の「口元チエツク」指示に落としどころをつけるために、3月25日の教育委員会議及び4月3日の校長会で、「不起立者が少數になつたため、起立者唱をチエツクする特別な体制が不要になつた。今後、この問題は通常の校長によるマネジメントに委ねる。」との発言を行つ

たのです。
以下に 4 月 3 日 校長
会での関連部分の全文
を掲載します。しかし、
府教委は、3月 25 日教
育委員会議で、中原教
育長と陰山委員長の 2
名が上記と同主旨の発
言を行つてゐるにもか
かわらず、誰でも閲覧
可能な「教育委員会議
事実録」に一切記載せ
ず。事実を隠蔽していま



日本教育改革反対の強制全般安
国集会（東京）に160人が集
まつた

にした場合に、歌つて起立しない教員がいるとか、立してしない教員がいることが、確かにいたことが、徒・保護者や来賓の方から指摘されるといふことがあれば、処分がどうこうということはケースバイケースだと思いますが、残念ながらマネジメント力も含め、校長先生の責任が追及の対象となるといふリスクはあります。ですから、校長先生の方で、自分の学校は大丈夫だということであれば、事前に職員会議で確認するということにとどめてもいいでしょうし、ちょっとうちの

府教委 口元チエツ
ク断念！

のようだ。大阪府中原教育長の「口元チエツク」方針を断念させることができました！これは、大阪ネットの署名にご協力くださった方をはじめ多くの方々の力があつたればこそでした。

そもそも私が提訴することのきつかけとなつたのが、この「口元チエツク」通知でした。いく

ら何でもこれはひどい、
教員が本当に「君が代」
を歌っているかどうか
目視し報告せよ、と言
う通知をそのままにし
ておけば、どんな理不
尽なことでも、府教委
から言われることなら
何だって従わなければ
ならないことになつて
しまいます。「君が代」
条例、そして、三度の
不起立で免職を定めた
職員基本条例、その延
長線上には必ず児童・
生徒が「歌わされる」

時が来ると考えていま
したので、これはどう
しても押し戻したかつ
たのです。教員全員が
「君が代」を起立し斎
唱する形が整えば、次
は、教員が児童・生徒
へ「指導」と称して
「君が代」を強制する
危険があります。また、
「口元チェック」を断
念させたことは、その
ことにとどまらず、声
をあげれば共感・共鳴
を寄せる人が必ずいる
ことの証でもあります

**声をあげれば、きっとつながると信じて
「君が代」不起立減給処分取消訴訟原告 辻谷博子**

学校は心配だというの
であれば、これまでと
同じような形で確認を
していただきても結構
です。あるいは、注意
すべきは一人だけで、
その他の先生は大丈夫
だといふような状況で、
あれば、府教委と相談
していただいて、その
一人に対する対策を肃々
と考えていつた方が、
他の先生方にご迷惑を
お掛けしないといふこ
ともあります。事後
の報告についても、
きちんと立ちましたと
か、歌いましたとかい
うのはもうやめにして

残念ながら違反が出たという場合にのみ、ご報告いただくということにしようと、教育委員会で話し合いました。また、マスメディアの一部には、いつまでも大きく取り扱いたいと思うのがあって、また、運動をしている人からすると、取り上げてもらえればもらうほど、自分たちが主張したい論点がクローズアップされることは多いかもしれません。しかし、大口ギークや内心的の思想

本の加害責任や、ベトナム戦争への加担、それらを通して憲法の理念を実現していくためには、たえず声をあげていかなければならぬと感じていることを話しました。教員になつてからは、さまざまなる生徒との出会いを通して差別があることを知り、人権教育の担い手である限り、それに反することはできないと、学校で二十年以上にもわたつて「日の丸・君

原告陳述 「君が代」
条例は憲法違反！

た。た。
1月20日の提訴の後、4月19日第一回口頭弁論において意見陳述を行いました。私が最も訴えたいことは、橋下府政のもと制定された「君が代」条例ならびに教育諸条例は憲法に違反していることです。わずか五分でそれを訴えるなどとてもできませんが、裁判長に少しでも伝わるよう精一杯陳述しました。みごとな軍国少女であつたといふ母から聞いた教育の恐ろしさ、戦後教育のなかで育つた私の憲法に寄せる思い、高校生の頃初めて知つた日

原告準備書面を作成中です。夏まつただ中の7月30日、午後4時半から大阪地裁八〇九号法廷で第3回口頭弁論が開催されます。ご都合がつけばぜひとも傍聴にきてください。その後、東隣りの大阪弁護士会館で午後5時から集会を行います。こちらの方だけでもどうかご参加のほどよろしくお願いします。

が代」について議論をして来たこと、それを条例や命令で一律的に強制し、「君が代」を歌わないあるいは歌えない教員を排除するような遣り方には到底従うことはできないと話しました。

「戒告、減給、排除に抗して」

奥野泰孝

12年3月27日、戒告処分。13年3月27日、学式で国歌を起立斉唱させようという府教委の、次の手は式場からの排除。処分者側が勝手に決めたルール。そして一方的に出す処分。しかも彼らは自分たちが何をしているか判つてないのにルール運用に矛盾が生じている。職務服務規律の問題と国心どうのこうのと理言いながら条例には愛頭が述べられている。指示を出し9月には教頭、事務長が式場内の教職員の口元をチェックする。指図を出され、また裁判で争えないとわかるとそつと引き下げる。こんな脅しが罷り通ることを許してはならぬ。そもそも憲法違反の条例、職務命令が撤廃されなければならぬ。そのための闘い。間違ったルールだから間違った処分が出て

当たり前。そのルールの間違いを人事委員会闘争、裁判闘争で明らかにしたい。この過程で困ったことは教育を受けている子どもたちが困るということ。「あの府教委が倒れて学校が良くなつた」という感想が出てくるためには日常の教室での活動が大事。教室を忘れてはいけない。私はとつてこの闘いは教室から始まつた運動。というは、私には同和教育・人権教育を担当していった責任がある。教室で、「差別はいけない」と言つていたことが生徒には口先だけに聞こえていたかもしれない。もつと生徒一人一人の生きにくさに寄り添いリアルに差別や人権を考える教室にすべきだった。それが充分できなかつたと反省している。だからこそ、今になつて处分されるからと人権侵害の命令に従うわけには行けない。生徒たちに教室で話した差別

撤回の闘いを今私ができないことはない。教育には見守りが大事です。そして困った時、助けてくれる存在がいて子どもは学び成長する。大人もそう。困つて司法に相談しても正しい判断が出せないようだとおしまいです。教員のティームチーチングも見守りが少なくなっています。うるさくノウハウを横から言うか、自分の失敗になれるのを恐れて新人に任せられない。短いスタンスで常に自分の仕事の成果を評価者に示さなければという強迫観念で、常に自分の仕事の成績を評価者に示さなければ、自分が代強制に従うことなど平気でできることになってしまっている。これに抵抗してどれほど多くの血と涙が流れられたかい被処分者はもちろん傷ついているが、管理職も本来の教育への思いから堕落させられていよいよ心ある管理職は苦しみ、降格人事



（奥野さんが前任校で育てたアンネのバラ）

16時から8月27日(水)14時まで、廷後・集会を予定しています。

忘れられないようないいを応援してください。人事委員会と裁判の闘いを支援してください。

でいる
平和と正義を考え
理想を持つて国が進む
ように、この「君が代」
強制の問題が社会から
忘れられないように、

委を希望したり、早期退職したりしている。大阪に精神疾患で病休の教員が多い理由はこのような事のためだ。しかし教室で目の前に

● グループ ZAZA 連続講演会 座席 黒田伊彦先生 講演
● おおさか709号室。
○ 辻谷さん減給処分取り消し裁判・第3回口頭弁論 7月30日(水)
○ 大阪地裁 17809号法廷。報告集会館 1002号室。

●梅原さん大阪府人事
委員会口頭審理 10時
階。大阪府咲洲庁舎 29
7月29日(金)

●梅原さんのお話を聞く会。14時、交野ゆうゆうセンター。主催：憲法と暮らしを考える会。

エルおおさか・南館ホーリ。参加協力券・500円。
主催；大阪維新の会・
橋下市長と闘う労働者のつどい実行委員会。

【集会等案内】

●人権侵害申し立て
7月1日(火)
16時、弁護士会館、
記者会見
17時、府
庁別館。

主催：女川から未来を考えるつどい実行委員会
会員アクセスなど詳細：
<http://tanoshiroyama.com/~onagawa/index.html>

小出裕章講演・地元トー
クライブ・加藤登紀子
LIVE 会場…女川町総
合体育館(宮城県牡鹿
郡女川町女川浜字大原)

●女川から未来を考え
るつどい＼加藤登紀子
ライブ &トークWING 小
出裕章
14
..
00開演

● 第31回 教育労働者全
国交流会 戦争の時代
| 屈辱から解放を 3
日13時30分(4日15時)
東京センターラルユース

● これで処分？！私は
許さない 8・1集会
エル南5階。第一部：
「井筒さんが語る怒！」、
第二部…橋下・維新と
闘う当事者からのアピール